

令和2年度予防接種実施計画

里庄町健康福祉課

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますが、予防接種で、予防できる病気もあります。
お子さまの感染予防のために、すすんで予防接種を受けられますようご案内いたします。（接種間隔等の変更があった場合は、広報紙等にてお知らせいたします。）

○ 定期予防接種 § 岡山県内の実施医療機関で接種してください

ワクチン	受ける回数		標準的な時期※1	乳児期								幼児期						学童期				
				2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	12 か 月	15 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳
Hib感染症	計4回／初回は生後12か月に至るまでの間に27日以上（標準的には27〈20〉～56日）の間隔で3回、その後7か月以上（標準的には7～13か月）おいて追加1回		初回は生後2～7か月未満	①	②	③					④											
	追加接種	初回2回 追加1回	〔初回接種開始時に7～12か月〕 初回接種は、27日（医師が必要と認めるときは20日）以上、標準的には27日から56日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後7か月以上、標準的には7か月から13か月までの間隔をおいて1回接種します。ただし、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこととします。（追加接種は実施可能）																			
		1回	〔初回接種開始時に12月～60月〕 1回接種します。																			
小児用肺炎球菌	計4回／初回は27日以上の間隔で3回、その後60日以上おいて1歳以降に追加1回		初回は生後2～7か月未満	①	②	③					④							6歳以上は接種できません				
B型肝炎	計3回／27日以上の間隔をあけて2回、その後1回目から139日以上あけて接種1回		生後2～9か月未満	①	②				③									平成28年4月以降に 出生した子が対象				
B C G	1回		生後5～8か月未満					①														
四種混合 〔百日せき ジフテリア 破傷風 ポリオ〕	計4回／1～3回の間はそれぞれ20日以上（標準的には20～56日）あける 3回目の後は6か月以上（標準的には1年～1年6か月）後に1回接種		生後3か月～1歳に最初の3回を		①	②	③				④											
二種混合 〔ジフテリア 破傷風〕	1回		11歳から12歳に達するまで																	①	2期： 11～12歳	
麻しん風しん	2回／1回目は1歳以上2歳未満、2回目は5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間		1歳になったらできるだけ早く 受けましょう！								①						②		小学校就学前の1年間 (4/1～3/31)			
水痘	計2回／1歳以上3歳未満で3か月以上（標準的には6～12か月）あけて計2回		初回は1歳～1歳3か月未満								①	②										
日本脳炎	1期：6日以上（標準的には6～28日）の間隔で2回		3歳																			
	1期追加：初回終了後、6か月以上（標準的にはおおむね1年）後に1回		4歳													① ②	③				④	
	2期：1回		9歳																		2期：9～12歳	
・平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方は、20歳未満の間に、定期予防接種ができるようになりました。1期接種を一度も接種していない場合は、通常の実施方法（1期初回接種は6～28日の間隔をおき2回、1期追加接種はその後概ね1年の間隔をおいて1回接種）に沿って接種してください。1期初回・1期追加接種が不十分な場合は6日以上の間隔をおいて残りの回数の接種を行ってください。2期接種は、1期接種を終えた9歳以上の年齢の者で1期接種を終えて6日以上（可能なら概ね5年）の間隔で1回接種してください。 ・平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者に対しても、生後6月から90月未満、あるいは9～13歳未満の間に、第Ⅰ期（3回）の不足分を定期接種として接種できます。																						
子宮頸がん※2	小学校6年生から高校1年生相当の女子		中学1年生の間	■ は望ましい時期の例、①②などの数字はワクチンの種類毎に接種の回数を示しています。 ■ は定期接種として接種が可能な年齢です。																		

※1 法改正などにより変更になることがあります。

※2 「標準的な時期」とは、それぞれの予防接種を受けるのにもっとも適した時期です。「対象年齢」の範囲内であれば、定期接種として受けられますが、それ以外の年齢での接種は任意接種（有料）となります。

※3 子宮頸がん予防ワクチンについて…子宮頸がん予防ワクチン接種後に接種部位以外の体の広い範囲で持続する疼痛の副反応症例等の発生につき、副反応の発生頻度等がより明らかとなるまでの間は、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を積極的に勧奨しないよう、厚生労働省からの勧告がありました。里庄町においても接種対象者またはその保護者への積極的な勧奨を差し控えております。なお、対象者のうち接種を希望する方については、これまでどおり定期接種として接種できますが、ワクチン接種の有効性・安全性やリスクについて十分に理解していただいた上で接種してください。

○ 里庄町実施医療機関

医療機関名	TEL	予約日時	接種日
にいつクリニック	64-3622	(月～土) 9:00～12:00 (月・金) 15:00～19:00 (火・水) 15:00～18:00	予約時に決定
国 定 病 院	64-3213	(月～土) 9:00～12:00 (月～金) 14:00～18:00	予約時に決定
礪川内科医院	64-2001	(月～土) 9:00～12:00 (月～金) 16:00～18:00	予約時に決定

○ 浅口市実施医療機関

< 鴨方町 >		< 寄島町 >	
上田内科クリニック	0865-44-3147	白神医院	0865-54-2025
ナガヒロ医院	0865-44-5665	よりしま中西医院	0865-54-2324
高山医院	0865-44-2332	福嶋医院	0865-54-3177
鴨方第一胃腸科外科医院	0865-44-8111		
栗山医院	0865-44-5125	< 金光町 >	
鴨方クリニック	0865-44-2602	みうら内科循環器科	0865-42-3311
くにもと内科小児科医院	0865-44-9565	ほかま医院	0865-42-6616
すくすくこどもクリニック	0865-44-5400	金光病院	0865-42-3211
		みわ記念病院	0865-42-5000
		たけ耳鼻咽喉科医院	0865-42-5287

※上記医療機関のほか、岡山県内の実施医療機関で接種することができます。

○ 注意事項

(1) 料金について

岡山県内の実施医療機関であれば、無料で接種できます。但し、岡山県外の医療機関で接種される場合や町で定めた対象年齢によらない場合は有料となります。

また、里庄町に住民票がない場合も有料になることがあります。

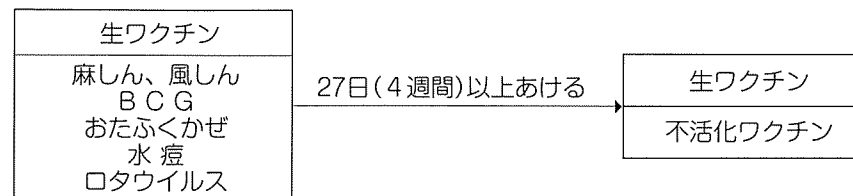
(2) 医療機関で接種を受けられる場合は、予約が必要です。

(3) 保護者以外の方が医療機関へ連れていかれる場合、委任状が必要です。

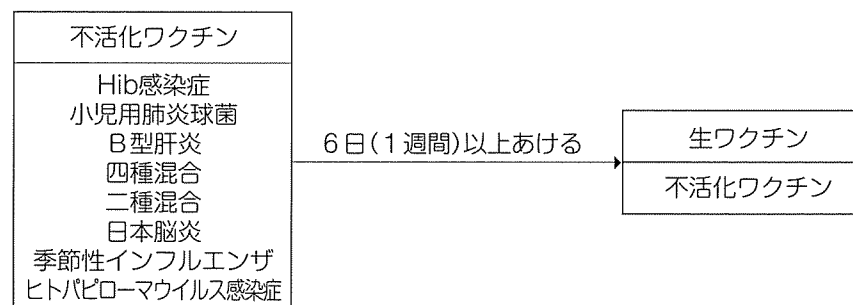
(4) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)している方
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
- ④ 麻しん、風しん等の予防接種の対象者で妊娠していることが明らかな方
- ⑤ BCG接種の場合においては、予防接種、外傷等によるケロイドが認められる方
- ⑥ その他、医師が不適当な状態と判断した方

(5) 接種間隔



(生ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の種類の予防接種を行う日までの間隔は、27日間以上おく。)



(不活化ワクチンを接種した日の翌日から起算して、別の種類の予防接種を行う日までの間隔は、6日間以上おく。)

(6) 接種後注意すること

- ① 予防接種を受けたあと30分間は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ② 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 当日は、はげしい運動はさけましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

(7) 持参品：予診票および母子健康手帳

(8) その他不明な点がありましたら、里庄町健康福祉課(TEL64-7211)へお問い合わせください。